

## 令和元年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ

今年の10月1日に、消費税・地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。

### 知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計したものです。引上げ後の10%のうち2.2%は地方消費税（地方税）です。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

### なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継いでいく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。

### 引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、社会保障の充実と安定のために使われることとされています。例えば、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

## 家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率は8%に据え置かれます（軽減税率制度）。

■消費税率引上げについて詳しく知りたい方は

政府広報 消費税

検索



<https://www.gov-online.go.jp>